

令和 6 年度における周南市の障害者就労施設等からの物品等の調達方針

1 趣旨

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号。以下「法」という。）第 9 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度における周南市の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定める。

この調達方針は、市のすべての部局等での物品等の調達に適用する。

2 障害者就労施設等からの物品等の調達の目標

障害者就労施設等（法第 2 条第 4 項に規定する障害者就労施設等をいう。以下同じ。）からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達については、物品（事務用品、記念品など）及び役務（印刷、清掃・草刈りなど）の種別毎に、前年度の実績を上回ることを目標とする。

（前年度の実績は添付資料のとおり。）さらに、調達事例等を庁内全てに周知すること等により、更なる目標値の引き上げを図る。

3 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する事項

障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、次の取組を行う。これらの取組は、調達に関する他の施策等との調和を図るとともに、効果的な実施と予算の適正な執行に努める。

(1) 調達の推進に必要な情報の提供

障害者就労施設等からの調達が円滑に進むよう、障害者支援課は、各障害者就労施設等が提供できる物品等の情報を各部局に提供する。

(2) 障害者就労施設等の受注機会拡大のための措置

各部局は、提供された情報を基に物品等の特性を踏まえつつ、障害者就労施設等への発注に努める。この場合、障害者就労施設等の提供能力に合わせ、納期、納入条件等について適切な配慮を行うものとする。

(3) 随意契約による調達

障害者就労施設等からの物品等の調達に際しては、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を積極的に活用する。

(4) 障害者就労施設等への働きかけ

障害者就労施設等がその供給する物品等について、質の向上及び供給の円滑化のために行う取組の支援に努める。

4 調達実績の公表の方法

本方針に基づく物品等の調達については、今年度終了後、障害者支援課が遅滞なく実績を取りまとめ、市ホームページ等に公表する。

1 令和5年度の調達の実績

調達額

〈単位：千円〉

物 品 (小物雑貨・その他など)	役 務 (印刷・清掃・施設管理など)	合 計
2, 0 2 7	2 9, 4 0 1	3 1, 4 2 8

2 周南市内の障害者就労施設等

施設名	経営者	所在地	電話番号
第一よろこび	(NPO)周南障害者・高齢者支援センター	清水 2 丁目 11-11 共立ビル 302 号室	0834-62-2635
第二よろこび	(NPO)周南障害者・高齢者支援センター	戸田字一王 1431 番地	0834-83-3540
さわやか工房	(NPO)周南さわやか会	糺町 2 丁目 67-1	0834-33-5828
なべづる園	(福)周南市社会福祉協議会	大字小松原 408	0833-91-6793
セルブ周陽	(福)周陽会	周陽 2 丁目 8-28	0834-28-5333
セルブ新南陽	(福)周陽会	古川町 2 番 41 号	0834-51-6526
セルブ桜木	(福)周陽会	桜木 3 丁目 1-23	0834-33-9260
周南あけぼの園	(福)大和福祉会	大字久米 716-4	0834-39-3755
夢ワークあけぼの	(福)大和福祉会	五月町 6-25	0834-33-8501
白鳩学園育英館	(福)白鳩学園	大字大島 607	0834-84-0918
白鳩学園育成館	(福)白鳩学園	大字大島 637-2	0834-84-0341
望みの家	(NPO)周南のぞみ会	岡田町 2-3	0834-22-8881
こすもすの家	(NPO)聴覚障害者生活支援センターこすもすの家	速玉町 7-26	0834-22-3022
海月倶楽部	(NPO)N P O メビウス	松保町 8-1	0834-22-6191
ふれあい作業所鹿音	(福)鹿野福祉会	大字鹿野上 2755-1	0834-68-3213
就労支援センターあじさい	(医)愛命会	泉原町 10 番 1 号	0834-32-2380
サルビアの家しんなんよう	(株)くすの木	川崎三丁目 6-18	0834-33-8960

※調達方針の対象施設は市内に所在する施設に限定したものではありません。